

武蔵野マイページポイントサービス規約

1条 目的

株式会社武蔵野(以下、弊社)は、弊社マイページでのイベント申し込みの際し、そのご愛顧にお応えするために特典を提供する会員制のプログラムとして武蔵野マイページポイントサービスを運営します。この規約は会員と弊社との間のマイページ利用に際しての各種条件を定めたものです。

2条 定義

会員:弊社に入会申し込みをして弊社より入会を認められたお客様。
武蔵野マイページポイント(以下、ポイント):会員に対象サービスの利用に際して付与されるポイントの事。

3条 マイページ

入会后、マイページを作成し仮パスワードを発行します。

4条 ポイント取得対象

ポイントは、マイページによるイベントお申し込みのみに際しポイントを付与するものとします。

5条 ポイント取得方法

- 1.ポイントは、マイページで予約され、参加費が支払われ、受講が確認されてから付与されます。
- 2.ポイントの取得は、ご請求額(税抜き金額)に対し1%をポイントとして付与されます。

6条 ポイントの有効期限

ポイントは、最後にポイントを獲得頂いた月から数えて60ヵ月後の月末まで有効です。
弊社はポイント失効に関する一切の責任を負いません。

7条 ポイントの利用

お持ちのポイントは、イベント申し込み時に利用可能になります。1月あたりの使用限度は500,000ポイントとさせていただきます。その際もマイページからのお申し込みに限らせて頂きます。(カスタマイズプログラム、ラスベガス等は除く)

8条 ポイントの失効

会員を退会された時はポイントが失効されます。その際、ポイントの返金等は一切行いません。

9条 変更の告知

以下に示す変更が生じる場合、弊社は会員に対し変更の告知を行います。

- 1.ポイント対象イベントの廃止
- 2.ポイント対象イベントの変更
- 3.ポイントの料率の変更

10条 マイページポイント終了通知

マイページポイント制度を終了する場合、弊社は6ヶ月前までに会員に通知します。マイページポイント制度終了のその日からポイントの積算は中止となります。ただし、終了の通知から1年間は、終了日以前に積算されたポイントをご利用頂けます。

11条 スターティングポイント

マイページポイントサービスの導入時にのみ会員に対して過去5年に遡り、イベントにご参加頂いた参加費用に対しての1%をスターティングポイントとして付与します。

12条 その他

会員規約の内容については、事前の予告なしに変更または改定される場合があります。

13条(附則)

1. 本規約は2011年11月1日から実施するものとします。